

令和3年8月27日

法務大臣 上川陽子 様

ウイグルを応援する全国地方議員の会

ウイグル人らへの帰化・査証手続きの弾力対応の提案

以下、当会が提案する弾力対応の具体案です。最大の問題点は、「ウイグル人がウイグル人として認識されていない」点にあると考えています。入管難民法の政令の改正が中長期の目標にはなりますが、事態が急を要することから政令改正までの間において暫定的に弾力対応をお願いします。

- ①日本ウイグル協会において、在日ウイグル人であるかの調査を行う。
- ②ウイグルを応援する全国地方議員の会が政治責任をもって、国会議員事務所に提出する。
- ③当該受理番号において、ウイグル人として留意ある対応がなされたか、中国人として処理されたかの調査を継続的に実施する。

(日本ウイグル協会)

在日ウイグル人による組織であり、数百名の在日ウイグル人によって構成され、公正な選挙で理事を選出し、会長以下役員を選任している日本国内最大のウイグル人の団体です。また、海外ウイグル人の国際連帯組織である世界ウイグル会議の日本における公式の傘下団体です。現在は超党派に改組されましたが、自民党のウイグル国会議員連盟の事実上の窓口も同協会になります。

- ⇒ 誰がウイグル人であるかは、同協会の協力なくしては対処できません。
- ⇒ 法人格がNPO、また日本から見ると他国の団体との指摘も受ける可能性。

(地方議員の会)

私たち”ウイグルを応援する全国地方議員の会”は、ウイグル協会を唯一公式の窓口と認定し、同協会と互助関係にあります。彼等の陳情処理を現場で行っており、生活相談から帰化・ビザなど直ちに命に直結する事案にも対応してきました。

- ⇒ 地方議員により構成され、政治団体で法人登記。
- ⇒ 政治団体として、上記情報に対して当会が責任をもつ。